

1. 件 名：東京電力株式会社福島第一原子力発電所 1号機、2号機SFP水位評価によるEAL判断について

2. 日 時：令和4年8月24日（水）15時00分～16時00分

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者（テレビ会議システムによる出席）  
原子力規制庁 緊急事案対策室  
川崎企画調整官、反町専門職、川本専門職  
東京電力ホールディングス株式会社  
原子力運営管理部 防災安全グループマネージャー 他9名

#### 5. 要 旨

東京電力ホールディングス株式会社（以下「東電HD」という。）から、福島第一原子力発電所の使用済燃料貯蔵槽（以下「SFP」という。）に係る運転パラメータ等のERSSへの伝送（代替伝送）時における水位推定に関連して、5月27日の面談を踏まえてEAL判断基準の妥当性について資料1に基づき説明があった。

原子力規制庁から、以下の指摘を行った。

- ・漏えい量等の設定した数値の妥当性について、説明を充実させること
- ・他の有効な注水手段について、説明を加えること
- ・ファンネルに流れた水が滞留水になるまでに要する時間について、説明を加えること
- ・運転員が活動を開始するトリガーとなる警報について、SFPの水位低下開始から警報が鳴るまでの時間が水位の初期値に影響するのかどうか、説明を加えること
- ・あまり時間をおかずに次回の説明を頂きたい

東電HDから、本日の面談を踏まえ対応し、後日説明する旨回答があった。

#### 6. その他

配布資料：

- 資料1 福島第一原子力発電所 1号機及び2号機使用済燃料貯蔵槽の水位に関する緊急時活動レベル判断基準の妥当性について（東京電力ホールディングス株式会社）